

自民党知的財産戦略調査会2026年提言案 詳細解説資料

～知財推進計画2026への反映と企業IP部門・特許事務所への実務インパクト～

Claude Opus 4.7

TL;DR

- 自民党知的財産戦略調査会は2026年5月、(1)コンテンツ産業への公的投資を「5年で5,000億円以上」(現行年間約550億円の約2倍ペース)、(2)有価証券報告書での知財開示制度創設、(3)国際標準化推進のための「標準戦略監(仮称)」新設、(4)侵害者利益剥奪型の損害賠償法整備、(5)AI時代の権利保護と海賊版対策予算拡充、を柱とする提言案をまとめた。6月策定予定の「知財推進計画2026」(高市早苗首相を本部長とする知財戦略本部)へ反映される見込み。
- 提言は石破政権下の2024年・2025年提言を高市政権の「戦略17分野」(うちコンテンツが1分野)・「責任ある積極財政」路線で大幅拡張したもの。2025年提言の公的投資目標「早期に2,000億円以上」から「5年で5,000億円以上」へ倍以上の引き上げ。コンテンツ海外売上を2023年5.8兆円から2033年20兆円とする経産省目標と整合し、韓国コンテンツ振興院(KOCCA)2025年予算6,093億ウォン(約700億円)に対抗する規模感を狙う。(METI+3)
- 企業IP部門・特許事務所への実務インパクトは大きい。短期(~2027年):有報「事業等のリスク」「経営方針」の知財記述標準化、AI関連発明出願ポリシー整備、コンテンツ事業者の補正予算活用が急務。中期(~2030年):特許法102条(2019年改正)に続く「侵害者利益吐き出し型」損害賠償改正、AI発明の発明者性立法、SEP/FRAND戦略の高度化、コンテンツライセンス実務の国際化が予想される。

Key Findings

- 政府公的投資の規模感は5年で5,000億円・年間1,000億円が「軸」:朝日新聞報道(2026年5月)によれば、政府関係者も「5年で5,000億円以上」を軸に調整を進める方向。現行の関連予算年間約550億円(経産省コンテンツ産業成長投資支援事業の令和7年度補正で350.2億円ほか文化庁・JETRO・VIPO等を合算)の約2倍ペース。(METI)
- 「標準戦略監(仮称)」は内閣府配置を念頭:2024年提言時は「国際標準戦略監(仮称)」として「知的財産戦略本部と同等またはそれ以上のレベルの専門組織」と明記された。2025年6月策定の「新たな国際標準戦略」(19年ぶり)で官民司令塔設置が確定済みで、2026年提言で人的・組織的の肉付けを要求。(Japanese Prime Minister's ...)(Japanese Prime Minister's ...)
- 有価証券報告書での知財開示制度は法定化に向けた重要な一歩:現在は「コーポレートガバナンス・コード補充原則3-1③・4-2②」(2021年6月改訂)による任意開示にとどまり、東証一部・二部・JASDAQ市場のコンプライア率は3-1③が約56~66%、4-2②が約59~79%(2021年12月末時点、内閣府「知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0」)。さらに知財ガバナンス研究会・内閣府「知財投資検討会」報告(2023年1月時点、プライム市場上位950社調査)では、補充原則3-1③をコンプライアした718社(76%)のうち、知財・無形資産投資等について具体的情報開示があった会社は37%(265社)にとどまり、27%(191社)は記載なし、と実態が乏しい。(Japanese Prime Minister's ...)(Japanese Prime Minister's ...)

4. **AI著作権・発明者性問題は2026-2027年立法山場**:文化庁「AIと著作権に関する考え方について」(2024年3月)、内閣府「AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ」(2024年5月)を経て、産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会でAI利用発明の発明者性論点が議論中。

[Current Portal](#) [Yuasa-hara](#)

5. 「**侵害者利益剥奪**」型損害賠償は**2019年改正特許法102条の延長線上**:特許庁産業構造審議会(2020年11月)、日弁連立法提言(2022年9月)で議論されてきた「侵害者利益吐き出し型賠償」の本格立法化が視野に。漫画村事件で**2024年4月18日**に東京地方裁判所(民事第47部・杉浦正樹裁判長)が運営者に**17億3,664万2,277円**の損害賠償を命じた判決(KADOKAWA・集英社・小学館 共同ニュースリリース)は重要な実務的目安となる。 [KADOKAWA Group](#)

Details

1. 提言案の全体像と政策文脈

1.1 自民党知的財産戦略調査会の組織

調査会は自民党政務調査会の常設の調査会で、知的財産分野の党内政策形成を担う。2025年5月時点(石破政権下)の構成は以下の通り(自民党公式サイトおよび経団連タイムスによる)。

ポジション	氏名	備考
会長	小林鷹之 (衆)	2026年2月時点で政務調査会長就任
デジタルコンテンツ戦略小委員会 委員長	山下貴司 (衆)	事務局長:山田太郎(参)
国際標準化小委員会 委員長	佐藤啓(参)	委員長代理:朝日健太郎(参)、事務局長:塩崎彰久(衆)
顧問	甘利明(衆)	コンテンツ産業振興議員連盟会長

過去には林芳正氏が会長を務めた経緯がある(現官房長官)。2024年5月の前回提言は2024年5月31日に高市早苗内閣府特命担当大臣(当時)、6月3日に林芳正官房長官に申し入れられた経緯がある(自民党プレスリリース、2024年6月3日付)。

1.2 知財戦略本部・知財推進計画の位置づけと過去5年の変遷

知的財産戦略本部は2003年施行の「知的財産基本法」に基づき内閣に設置される本部で、本部長は内閣総理大臣(現在は高市早苗首相)。事務局は内閣府知的財産戦略推進事務局。毎年6月前後に「知的財産推進計画」を決定する。 [Internal Affairs Database](#)

過去5年の変遷:

- 2021年(知財推進計画2021): スタートアップ・大学知財エコシステム、ライセンス対価のサプライチェーン議論
- 2022年(同2022): 経済安全保障、無形資産投資、コーポレートガバナンス・コード改訂対応
- 2023年(同2023): 知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0公表、生成AIへの初期対応
- 2024年(同2024): AIと著作権、クールジャパン戦略の見直し
- 2025年(同2025): 「IPトランスフォーメーション」、19年ぶりに「新たな国際標準戦略」を併せて策定、コンテンツ海外売上2033年20兆円目標を明記 [Chizaioen](#) [Internal Affairs Database](#)

2026年版は2025年11月21日に第1回構想委員会が開催され、現在策定中(内閣府知的財産戦略推進事務局)。KPIは2035年までにWIPOグローバルイノベーション指数上位4位以内、日経225時価総額に占める無形資産割合50%以上を目標とする。 [Japanese Prime Minister's ...](#) [Japanese Prime Minister's ...](#)

1.3 高市政権の経済安全保障・成長戦略における知財の位置づけ

高市政権下では「日本成長戦略本部」が2025年11月に設置され、戦略17分野×8横断課題=計25の会議体が動いている。17分野は以下:

AI・半導体/デジタル・サイバーセキュリティ/情報通信/量子/防衛産業/航空・宇宙/海洋/造船/マテリアル/合成生物学・バイオ/創薬・先端医療/資源・エネルギー安全保障・GX/フュージョンエネルギー/フードテック/防災・国土強靱化/港湾ロジスティクス/**コンテンツ**

コンテンツ分野では(1)ゲーム、(2)アニメ、(3)マンガ、(4)音楽、(5)実写の5分野が中心。ゲームは日本発コンテンツ海外売上上の約6割(3.4兆円)を占める。

1.4 「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」(内閣府)との関係

2022年1月にVer.1.0、2023年3月にVer.2.0が公表(座長:加賀谷哲之・一橋大学商学部教授、事務局:内閣府知的財産戦略推進事務局・経済産業省産業資金課)。5原則・7アクション・コミュニケーションフレームワークを示し、(a)バックキャストストーリー上の戦略位置付け、(b)強みと知財の因果パス、(c)ROIC等の経営指標との紐付け、(d)知財・無形資産投資の「資産形成」としての捉え方、(e)サプライチェーンとのパートナーシップ、を求める。 [Japanese Prime Minister's ...](#)

特許庁は2025年4月、本ガイドラインVer.2.0を受け、「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」ガイドブックを公表(METI、2025年4月28日)。 [METI](#)

1.5 「AI時代の知的財産権検討会」中間とりまとめとの連続性

2024年5月28日、内閣府知的財産戦略本部の「AI時代の知的財産権検討会」が「中間とりまとめ」を公表。生成AIと著作権法・特許法の間接関係を整理し、(1)生成AIと知財をめぐる懸念・リスクへの対応、(2)AI技術の進展を踏まえた発明保護の在り方を扱った。2024年11月15日に「権利者のための手引き」、2025年6月の「知財推進計画2025」(18-20頁)でAI利用発明の発明者の定義論点について産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会での早期結論を要請。 [Current Portal + 4](#)

2. 有価証券報告書での知財開示制度創設

2.1 現状・背景

日本の現行制度:「企業内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、有価証券報告書では「事業等のリスク」「経営方針・経営戦略等」「研究開発活動」等の項目で知財関連情報を開示し得る。2023年3月期から「サステナビリティに関する考え方及び取組」「人的資本」項目が新設。2025年11月26日公表の改正開示府令案では、SSBJ基準準拠サステナ情報開示がプライム時価総額3兆円以上企業に2027年3月期から義務化される流れ。 (Financial Services Agency)

コーポレートガバナンス・コード補充原則3-1③・4-2②(2021年6月改訂)で知財投資の開示が要請されたが、東証一部・二部・JASDAQ市場のコンプライ率は3-1③が約56~66%、4-2②が約59~79%(2021年12月末時点、内閣府「知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0」)。さらに知財ガバナンス研究会・内閣府「知財投資検討会」報告(2023年1月時点、プライム市場上位950社調査)では、補充原則3-1③をコンプライした718社(76%)のうち、知財・無形資産投資等について具体的情報開示があった会社は37%(265社)にとどまり、27%(191社)は記載なしと、実態の乏しさが指摘されている。 (PwC)

米国比較:SECの10-K(年次報告書)では、Item 1A「Risk Factors」で知財訴訟・ライセンス依存リスク、Item 1「Business」で特許・商標等の主要知財ポートフォリオの記述、Item 3「Legal Proceedings」で主要な特許訴訟の状況を開示する慣行が定着。重要な特許群の有効期限、SEPライセンスからの収入規模、訴訟リスク(係争中の主要訴訟の請求額レンジ)等を具体的に記載する企業もある。

2.2 提言案の内容

読売新聞2026年5月22日報道によれば、提言案は「有価証券報告書での知財開示制度の創設」を求めている。具体的開示項目案は2026年版提言PDFの一次資料が公開時点で確認できなかったが、報道の文脈と既存ガイドラインから想定される項目は以下:

- 主要事業の競争優位を支える知財ポートフォリオの概要(出願件数・保有件数ではなく事業との紐付け)
- IPランドスケープ(競合特許動向と自社ポジショニング)
- ロイヤルティ収入・支出の規模感
- 主要知財訴訟リスク
- 知財ガバナンス体制(取締役会レベルでの知財モニタリング)
- AI学習データとしての著作物利用方針(AI開発企業)

2.3 実務インパクト

企業IP部門は、(a)IPランドスケープ実務の高度化、(b)統合報告書・有報の記述整合性確保、(c)経理・財務・IR・法務との部門横断ガバナンス構築、が急務となる。特に2026年3月期からプライム時価総額3兆円以上企業に対し、SSBJ基準ベースのサステナビリティ開示が2027年3月期から義務化される流れと並行するため、IFRS下のIAS 38(無形資産)開示と連動した知財KPI設計が論点となる。

(BUSINESS LAWYERS)

特許事務所・知財コンサルタントには、(a)IPランドスケープの開示用要約作成、(b)知財訴訟リスクの記述支援、(c)知財ガバナンス体制構築コンサルティング、の新規業務領域が広がる。

3.1 現状・背景

市場規模(2023年): 国内13.3兆円、海外5.8兆円(経済産業省「エンタメ・クリエイティブ産業戦略5ヵ年アクションプラン」2025年6月)。海外売上は10年間で約3.6倍に成長し、半導体・鉄鋼の輸出額を超え、自動車に次ぐ規模に到達。 (Branc) (METI)

5分野別の状況(海外):

- ゲーム:海外売上の約6割(約3.4兆円)を占めるが、家庭用機(6兆円)では半分、モバイル(18兆円)・PC(7兆円)ではシェア数%未満
- アニメ:海外プラットフォームへの受託・配信比率が高く、収益の多くが海外企業に流れる構造 (METI)
- マンガ:電子コミック市場でKADOKAWAなどが拡大(2025年3月期海外売上600億円、5年で約7倍)、海外売上比率上昇中。海賊版被害推定約2兆円 (KADOKAWA Group) (Branc)
- 音楽:海外売上データ自体が整備不足、楽曲ヒットからファンダム化への流れが課題
- 実写:制作費・渡航費高騰、海外ロケ誘致の経済効果は10年間で約2兆円との試算あり (METI)

現行予算規模(年間約550億円): 経済産業省「コンテンツ産業成長投資支援事業」は令和7年度補正予算で350.2億円(令和6年度補正比3倍超)に拡大。文化庁、外務省(JF)、JETRO等の関連予算を合算しても年間約550億円規模(朝日新聞報道、2026年5月)。 (METI)

クールジャパン機構(海外需要開拓支援機構)の検証: 2013年設立、出資金1,343億円(うち政府出資1,236億円=92%)。2023年度末累積損失397億円、EXIT17件で支援額261億円に対し回収額156億円(104億円のマイナス)。2024年度は当期純利益約15億円で初の単年度黒字を達成し、累積の投資損益も前年度の▲86億円から▲35億円に改善(財務省・財政制度等審議会財政投融资分科会2025年6月25日配布資料2-3)。EXIT累計は17件(2023年度末)から29件(2024年度末)に増加。累積は383億円(日本経済新聞2025年6月25日)。会計検査院は2025年5月、経営改善を要請。 (Cj-fund + 8)

韓国KOCCA(韓国コンテンツ振興院)との比較: 2025年予算6,093億ウォン(約700億円、2024年5,913億ウォン)、2026年R&D予算は前年比454億ウォン増の1,499億ウォン(過去最大)。VIPO公開インタビュー(2026年1月20日)によれば、KOCCAは「世界26カ所にビジネスセンターを展開」(大阪ビジネスセンター新設〈2024年11月〉により25→26カ所に増加)。日本のコンテンツ産業界は「韓国を上回る予算額と長期的支援計画」を求めてきた経緯。 (Ministry of Internal Affairs ...)

3.2 提言案の内容

提言案の核心:

- 政府の公的投資を「5年で5,000億円以上」に拡大 (Nikkei)
- 「複数年の支援を含めた大規模・長期・戦略的な官民投資」を推進(単年度補助金の脱却)
- ゲーム、アニメ、マンガ、音楽、実写の5分野を重点
- 海外売上2033年20兆円目標(経産省策定)に整合
- 海外展開支援、人材育成、ローカライズ支援、海賊版対策の充実 (Nikkei)

朝日新聞(2026年5月)によれば、政府関係者も「5年間で5,000億円以上」の予算規模を軸に調整を進める方向。

3.3 実務インパクト

コンテンツ業界(出版社、アニメ制作会社、ゲーム会社):

- VIPO、JETRO等の海外展開支援メニューが多年度化・大規模化
- 著作権の海外権利処理、ローカライズ契約、CMS整備のニーズ増
- 映適(日本映画制作適正化機構)取引ガイドライン準拠による制作環境改善 (METI)
- 海賊版対策のCODA・ABJマーク・リーチサイト規制との連携強化

特許事務所・著作権法律事務所:

- 国際著作権処理、ライセンス契約、商標(キャラクター)海外出願の業務拡大
- マンガ・アニメIPの商品化ライセンス管理高度化

4. 国際標準化と「標準戦略監(仮称)」新設

4.1 現状・背景

日本の国際標準化体制: JISC(日本産業標準調査会)が国内代表機関としてISO/IECに対応。情報通信分野はITUに総務省・関連企業が対応。デジタル標準(ISO/IEC/ITU)、フォーラム標準(IEEE/ETSI/3GPP等)、デファクト標準の3層構造。 (Ministry of Internal Affairs ...)

過去の成功事例: QRコード(デンソーウェーブ開発、1994年)は無償提供方針とISO/IEC 18004化(2000年)により世界標準となった代表例。一方、DVDフォーマット、液晶パネル、太陽光発電、リチウムイオン電池等では技術・特許で先行しながら事業シェアを韓国・台湾・中国に奪われた事例(小川紘一氏「日本は技術、特許で勝ち事業で負けた」、2010年)。 (Inpit)

新たな国際標準戦略(2025年6月3日策定): 19年ぶりの国家標準戦略。17の重要領域・8の戦略領域を選定。官民司令塔機能を設置することを明記。米中欧の国家標準戦略(米国NIST、ドイツDIN、中国「中国標準2035」)に対抗する位置づけ。 (Japanese Prime Minister's ...)

SEP/FRAND関連: 特許庁は2018年6月に「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」公表、2022年6月に第2版改訂。ETSI(欧州)を中心に5G/Wi-Fi/HEVC関連SEP訴訟が日米欧中で多発。日本企業はパナソニック、シャープ、NEC、富士通、ソニー等がETSI/3GPP活動に参画するも、米国Qualcomm、Ericsson、欧州Nokiaに比較して国際舞台での主体的ルール形成は限定的との指摘。知財高裁(2014年5月16日大合議判決、アップル対サムスン事件)では、FRAND宣言を理由にSEPに基づく差止請求が一定の制限を受けることが示された。 (CREX)

4.2 提言案の内容

2024年5月提言で既に「国際標準戦略監(仮称)」が提示されていた(自民党知財戦略調査会提言、2024年5月28日付PDF、12頁):

「ルール形成・国際標準化の戦略的重要性に鑑み、政府部内で関連施策を府省横断的に統括する能力を向上させ、より高次元の司令塔機能を発揮できるよう、知的財産戦略本部と同等またはそ

れ以上のレベルの専門組織及び国際対応を統括する『国際標準戦略監』(仮称)を設けることも視野に、司令塔機能及び体制の強化を図ること」

2026年提言案では「標準戦略監(仮称)」と表記が変わり、内閣府への配置を念頭にした司令塔機能・人材プール構築を求めている。重要分野(デジタル、AI、量子、GX、医療、半導体等)での国際標準化活動を政府が主体的にリードする方向。

4.3 実務インパクト

企業IP部門には、(a)標準化担当部署と知財部門・事業部門の連動強化、(b)SEP保有時のFRAND交渉戦略の高度化、(c)オープン・クローズ戦略(コア技術はクローズ、周辺はオープン化して市場拡大)の経営戦略レベルでの位置付け、が求められる。(Keiyaku Watch)

特許事務所:標準化と特許戦略を連動させる「ルール形成型」コンサルティングの需要拡大。標準化人材の組織内育成支援、必須性判定の鑑定業務が増加。

5. AI時代の権利保護

5.1 現状・背景

著作権法30条の4(2018年改正):機械学習等のための著作物利用を、原則として著作権者の利益を不当に害しない範囲で許容する。AI学習データに関する論点の中心。

文化庁「AIと著作権に関する考え方について」(2024年3月):AI開発段階での学習データ利用、生成・利用段階での権利侵害判断基準を整理。

AI生成発明の発明者性:産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会で議論中。生成AI開発者・利用者(プロンプト入力者)・効果確認者のどこまでが発明者となり得るか、国際調和の論点を含めて2025-2026年に結論を得る方向(知財推進計画2025)。(Yuasa-hara)

海賊版対策:

- マンガ村事件(2018年):約3,000億円相当のタダ読み被害との出版社推計。漫画村事件で2024年4月18日、東京地方裁判所(民事第47部・杉浦正樹裁判長)は『漫画村』の運営に積極的に関与していた者に対して17億3,664万2,277円の損害賠償金の支払いを命じる判決を言い渡した(KADOKAWA・集英社・小学館 共同ニュースリリース)(KADOKAWA Group)
- 2020年著作権法改正でリーチサイト規制(113条2項~4項、119条2項4号・5号、120条の2第3号等)、侵害コンテンツダウンロード違法化(2020年10月/2021年1月施行)
- CODA(コンテンツ海外流通促進機構)、ABJマーク、JPMACが官民連携で対策
- 推定海賊版被害は約2兆円(経産省2025年資料)(Branc)

5.2 提言案の内容

- AI技術進展と知財権保護の両立を図る「エコシステム」構築(METI)
- AI開発の透明性確保(学習データの情報開示)(Japanese Prime Minister's ...)
- AI利用発明の「発明者の定義」の早期明確化(Japanese Prime Minister's ...)
- 海賊版対策予算の拡充(国際連携・CDN事業者責任の明確化等)

- 権利者・クリエイターの懸念に「法」「技術」「契約」3手段の組合せで対応

Japanese Prime Minister's ...

5.3 実務インパクト

企業知財部門: AI関連発明の出願戦略の見直し、生成AI利用ガイドラインの整備、コンテンツ制作におけるAI生成物の権利関係整理。

出版社・コンテンツ事業者: AI事業者との学習データライセンス契約、対価還元市場の形成、技術的保護手段の実装。

特許事務所: AI発明者性に関する鑑定・出願明細書作成戦略の対応、AI関連知財紛争での代理。

6. 知財侵害への損害賠償制度強化

6.1 現状・背景

現行特許法102条(2019年改正後):

- 1項1号: 権利者単位数量当たり利益額×実施相応数量 (Japan Patent Office)
- 1項2号(2019年新設): 実施相応数量を超える数量・特定数量に応じたライセンス料相当額 (Best-legal)
- 2項: 侵害者利益額を権利者損害額と推定 (Japan Patent Office)
- 3項: ライセンス料相当額(損害額の最低保障) (Japan Patent Office)
- 4項(2019年新設): 侵害があったことを前提とした合意金額の考慮(事後的料率の正当化) (Vbest)
- 5項: 3項超の賠償請求を妨げない (Koyamapat)

著作権法114条: 特許法102条と類似の構造。

2019年改正の意義: 「侵害し得」を許さない方向。マッサージ機事件(知財高判2022年10月20日大合議、大鷹一郎裁判長)で102条2項と3項の重畳適用が認められ、推定覆滅部分への実施料相当額請求が明確化。 (Innoventier)

海外比較:

- 米国: 35 U.S.C. §284 willful infringement(故意侵害)の3倍賠償。実際の認定例は限定的だが、抑止力として機能
- 英国: account of profits(侵害者利益の引渡し)を権利者選択可能
- ドイツ: 特許法139条2項で侵害者利益請求が可能(裁判例では因果関係のない部分は覆滅) (Japan Patent Office)
- 韓国: 2019年7月施行、故意侵害に最大3倍賠償の懲罰的損害賠償 (Namura-law)

侵害者利益吐き出し型賠償制度: 特許庁産業構造審議会(2020年11月、資料2)、日弁連立法提言(2022年9月16日)で議論。「侵害した者勝ち」を許さないマインドチェンジが論点。 (日本弁護士連合会)

6.2 提言案の内容

- 「被害回復と侵害者利益剥奪のための法整備」を明記

- 海賊版に関連する広告収入の差止・回収を可能とする刑事・民事整理(犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法の適用関係を整理)
- 特許法102条のさらなる改正(侵害者利益のうち、現行で覆滅される部分の取扱い見直しの可能性)
- 査証制度(2019年改正で新設)の運用強化 (Innoventier)

6.3 実務インパクト

企業知財部門: 侵害発見時の損害賠償請求戦略の見直し、エビデンス収集体制の整備。査証制度の活用可能性。

特許事務所・知財訴訟代理人: 損害論の主張立証手法の高度化、海外比較に基づく侵害者利益吐き出し型主張の準備。

7. 「技術で勝ってビジネスで負ける」言説の検証

7.1 言説の起源と使用例

- 妹尾堅一郎『技術力で勝る日本が、なぜ事業で負けるのか』ダイヤモンド社、2009年: 三位一体(研究開発、知財マネジメント、ビジネスモデル)の欠落を指摘 (Diamond)
- 小川紘一(東京大学): 「日本は技術、特許で勝ち事業で負けた」-RAMメモリ、液晶パネル、DVDプレーヤ、カーナビ等の事例(2010年JISCシンポジウム「マネジメントイノベーションの実現に向けて」) (Inpit)
- 2003年知的財産戦略大綱以降、繰り返し政府文書で引用される

7.2 具体例

- DVD: 規格策定(東芝・松下等)で先行も、製造シェアは台湾・中国に
- 液晶パネル: シャープ・東芝技術で先行も、サムスン・LGに敗北
- 太陽光発電: 京セラ・シャープが先行も、中国メーカーが支配
- リチウムイオン電池: ソニー発明も、CATL(中国)・LG(韓国)が市場リード
- 半導体: かつて世界トップシェアもサムスン・TSMCに

7.3 学術的検証

知財戦略の観点からは「オープン・クローズ戦略」の欠落、「エコシステム形成」失敗、「ルール形成・国際標準化」での主体性不足が指摘される。一方で「過度の単純化」との批判もあり、(a)為替・賃金などマクロ要因、(b)垂直統合モデルの硬直性、(c)金融資本市場の短期主義、等の要因を同時に考慮すべきとの議論もある。

提言案では2025年5月26日の小林会長発言「技術で勝ってビジネスで負けるという状況が続いてきている。日本の標準を世界に展開して新しいマーケットを切りひらく」(日本経済新聞2025年5月26日)を踏襲し、知財戦略+標準戦略+ビジネスモデル戦略の三位一体での競争力強化を求めている。

(Nikkei)

8. 実務インパクトの総合分析

8.1 企業IP部門への影響

領域	短期(2026-2027)	中期(2028-2030)
開示対応	有報の「事業等のリスク」「経営方針」での知財記述の標準化、ガバナンス委員会への報告体制構築	SSBJ基準準拠サステナ開示と知財開示の統合、英文開示拡充
IPランドスケープ	開示用要約版作成、競合分析の経営層共有	経営計画策定への組み込み(As-Is/To-Be分析)
ガバナンス	取締役会への知財報告の定期化	役員レベルでの知財KPI設定、報酬連動の検討
AI対応	学習データ利用ガイドライン整備、生成AI利用社内規程	AI発明者性の出願戦略反映、AI生成コンテンツの権利帰属契約
国際標準	標準化担当の組織内育成	SEP戦略の経営層への提示、FRAND交渉スキル強化
損害賠償・侵害対応	査証制度の活用準備	侵害者利益吐き出し型損害賠償改正への対応

8.2 特許事務所・知財コンサルタントへの影響

- 知財開示の記述コンサルティング(統合報告書・有報)
- IPランドスケープ業務の高度化(経営層向け要約、競合戦略提言)
- AI・標準化・コンテンツの新領域業務
- 中堅・中小企業向けの「知財経営」支援(日商「知財経営支援ネットワーク」連携)

8.3 コンテンツ業界への影響

- 出版社(KADOKAWA、集英社、小学館、講談社等): 海外展開拠点・直営店展開の拡大(KADOKAWA「Manga Spot」NY/アラスカ7店舗、タイ「PHOENIX NEXT」12店舗等)、AI事業者との学習データ契約、海賊版国際訴訟の継続 (KADOKAWA Group)
- アニメ制作会社: 海外プラットフォームへの受託・直接配信のバランス再構築、地方制作スタジオ拡大 (METI)
- ゲーム会社(任天堂、ソニーIE、カプコン等): IP多元展開、モバイル・PC市場でのシェア奪還
- 音楽: 海外ライブ収支改善、ファンダム形成支援 (METI)
- 実写: 映適取引ガイドライン準拠、ロケ誘致

8.4 統合報告書・サステナビリティ報告書実務への影響

知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0+知財開示制度法定化の流れで、(a)5原則(ストーリー、因果パス、経営指標紐付け、ガバナンス、開示)、(b)7アクション、(c)コミュニケーションフレームワーク、を統合報告書に明示する圧力が強まる。

8.5 中堅・中小企業の知財戦略への波及

東京商工会議所「知的財産戦略委員会」、日本商工会議所「知的財産政策に関する重点要望」(2026年4月)等での「中小企業の稼ぐ力=知財活用」議論と接続する。2024年12月から中小企業庁が知財経営支援ネットワークに加わり、知財経営リテラシー向上が推進されている。 (Jcci) (Note)

Recommendations

短期(2026年6-12月):

1. 知財推進計画2026の決定内容を受け、自社の有報「事業等のリスク」「経営方針・経営戦略等」「研究開発活動」記述の見直し着手。先行事例(花王、ナブテスコ、旭化成、ブリヂストン、キヤノン等の統合報告書)をベンチマーク。プライム時価総額3兆円以上の企業はSSBJ基準準拠サステナ開示(2027年3月期から義務化)との整合を取る。
2. AI関連発明の出願ポリシー、生成AI利用社内ガイドラインを整備(文化庁「AIと著作権に関する考え方について」、内閣府「権利者のための手引き」、経産省「コンテンツ制作のための生成AI利活用ガイドブック」を参照)。 (METI)
3. コンテンツ事業者は経産省「コンテンツ産業成長投資支援事業」(令和7年度補正350.2億円)、JLOX+補助金(最大5,000万円)等の応募準備。複数年支援メニューへの応募体制構築。 (METI) (Branc)
4. 標準化担当を持たない企業は、ISO/IEC国内対応委員会、業界フォーラム(3GPP、ETSI、IEEE等)への参画を経営判断で検討。

中期(2027-2029年): 5. 侵害者利益吐き出し型損害賠償への特許法改正動向を継続モニター。証拠保全・査証制度活用の社内手順整備。マッサージ機事件大合議判決(2022年10月20日)を踏まえた損害論主張のテンプレート整備。 6. 知財・無形資産投資をROIC等の経営指標に紐付けたKPI(ガイドラインVer.2.0)を策定し、取締役会で議論。 7. SEP保有企業は「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」(2022年第2版)を踏まえたFRAND交渉戦略を再構築。 (jimin)

判断指標(thresholds):

- 2026年6月の知財推進計画2026決定内容で「5,000億円」が政府方針として明記されるか
- 金融庁の開示府令改正案で知財開示の具体的記載要件が法定化されるか(2026年11月-2027年公表の改正案を注視)
- 特許法・著作権法の侵害者利益吐き出し型改正法案が2027年通常国会に提出されるか
- 「標準戦略監(仮称)」が2027年度の内閣府機構改革で実体化されるか(定員・予算措置の有無)

Caveats

1. **2026年版提言PDF原本未確認:** 自民党公式サイトには2024年5月版PDFは掲載されているが、2026年5月22日に読売新聞で報じられた提言案の公式PDFは本稿執筆時点で特定できなかった。具体的文言(特に「有価証券報告書での知財開示制度」「侵害者利益剥奪」の条文方向)は読売・朝日・日経の報道に依拠している。実際の提言全文が公表された際は要確認。
2. **「標準戦略監(仮称)」の名称:** 2024年提言時は「国際標準戦略監(仮称)」、2026年報道では「標準戦略監(仮称)」と表記が異なる。これは「国際」を外して国内標準も含めた司令塔機能を狙ったものか、単なる表記揺れか不明。
3. **5,000億円の内訳:** 既存予算(約550億円×5年=2,750億円相当)の継続+追加新規予算で5,000億円超を実現するのか、純増5,000億円かは政府調整次第。
4. **クールジャパン機構の存廃:** 累積損失383億円(2024年度末)を抱え、財政制度等審議会で存廃議論が継続。2024年度初の単年度黒字を契機に存続方向ながら、5,000億円の受け皿として機構を活用するかは不透明。 (Nikkei)
5. **「技術で勝ってビジネスで負ける」言説:** 学術的には単純化との批判がある。マクロ要因(為替、賃金、金融市場の短期主義)を捨象した知財戦略一辺倒の議論にならぬよう留意が必要。
6. **2026年5月時点の知財戦略調査会会長:** 2025年時点の小林鷹之氏が政務調査会長就任後に会長を継続しているか、後任に交代したか、要追加確認。
7. **知財開示の記述充実の実態が乏しい:** コーポレートガバナンス・コード補充原則3-1③のコンプライ率は2021年12月末時点で約56~66%、補充原則4-2②が約59~79%にとどまる。さらに知財ガバナンス研究会・内閣府「知財投資検討会」報告では補充原則3-1③をコンプライした718社(76%)のうち、具体的情報開示があった会社は37%(265社)にとどまり、27%(191社)は記載なしと、形式的コンプライにとどまる傾向。本提言の「制度創設」が形式的開示の脱却に資するかは設計次第。 (Japanese Prime Minister's ...) (Japanese Prime Minister's ...)